

剣道地区講習会実施について「審判法・指導法・講話」

- 1 日 時 平成 31 年 4 月 21 日（日） 東部・西部・南部・北部  
9 時受付 9 時 30 分～16 時
- 2 会 場 【東 部】草加市市民体育館  
〒340-0013 草加市松江 1-1-8 (TEL048-936-6239)  
【西 部】入間市武道館  
〒358-0004 入間市鍵山 3-10-20 (TEL042-965-5551)  
【南 部】新座市民総合体育館  
〒352-0022 新座市本多 2-1-20 (TEL048-478-8011)  
【北 部】熊谷市スポーツ・文化村（くまびあ）体育館  
〒360-0811 熊谷市原島 315 (TEL048-525-6000)
- 3 申込先 【東 部】草加剣道連盟 事務局  
(地区担当) 【西 部】入間剣道連盟 事務局  
【南 部】朝霞剣道連盟 事務局  
【北 部】熊谷剣道連盟 事務局
- 4 申込方法 各加盟団体申し込み要領により、加盟団体申し込み窓口に申し込む。
- 5 受講料等 ① 受講料は500円とし昼食は各自携行とします。  
② 出席する加盟団体長、審議員、選考委員、審査員の受講料は不要です。
- 6 そ の 他 ① 受講者は、当日剣道手帳を持参し押印を受けてください。  
② 埼剣連として受講者への傷害保険は加入しております。  
③ 審判旗、木刀を御持参ください。